

# 永寿福祉会行動計画



2022年2月16日策定



仕事と妊娠・出産・子育てが両立でき、女性の活躍を推進できる。  
すべての従業員が働きやすい環境でその能力を発揮できるようにする。

## 【計画期間】

2022年4月1日～ 2025年3月31日 3年間

## 【目標1】

妊娠・出産・育児に関して女性また配偶者を持つ男性に対して制度の周知や情報提供及び相談体制を整備し相談窓口を設置する。

<対策>

- ・2022年4月～ 妊娠・出産を届け出た男女労働者への相談面談を実施する。
- ・2023年4月～ 育児中の労働者への相談対応について方法を検討する。
- ・2024年4月～ 育児中の労働者への相談窓口設置を周知し対応を開始する。

## 【目標2】

就業継続を多用に支援し女性の平均勤続年数を1年延ばす。

<対策>

- ・2022年4月～ 就業継続につながる支援の方法（機能）について検討開始
- ・2023年4月～ 女性労働者への個別相談の機会を多様に創設し就業継続を支援する。

## 【目標3】

キャリアアップに向けた研修の受講割合を男女ともに対象となる層の80%以上とする。

<対策>

- ・2022年4月～ キャリアアップに向けた体系的研修計画を策定する
- ・2023年4月～ 年間の研修スケジュールに基づいてキャリアアップの研修を実施する

(2022年3月1日公表)